「預金王」

（2025年7月1日現在）

1.商品名	●定期預金「預金王」
2.販売対象	●個人のみ
3.期間	●1年 ●預入時のお申し出により自動継続(元金継続)の取扱いができます。
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額	 ●一括預入 ●証書式のみの取扱いとなります。 ●500万円口と1,000万円口の2コース(お一人様何口でも可能)。
5.払戻方法	●満期日以後に一括して払い戻します。
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法	 ●自由金利（金利情勢に応じて当行が独自に設定します） ●預入時の利率を満期日まで適用します。 ●払出し時に一括して支払います。 ●付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。
7.利子課税	●2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は20.315%(国税15.315%、地方税5%)となります。 ●マル優の取扱いはできません。
8.中途解約時の取扱い	●満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 (1) 預入期間が6か月未満の場合　　解約日における普通預金の利率 (2) 預入期間が6か月以上1年未満の場合　約定利率×50%
9.満期日以後の利息	●満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。
10.金利情報の入手方法	●最新の店頭表示金利については店頭またはホームページ等でご確認ください。
11.預金保険の適用	●預金保険制度の対象商品です(当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます)。
12.当行が契約している指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室 連絡先0570-017109　または　03-5252-3772 〔受付日：月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く）受付時間：9:00～17:00〕